

北見市上下水道中期経営プラン

(後期 平成 27 年度－平成 31 年度)

北見市上下水道ビジョン

アクションプログラム

平成 27 年 2 月

北 見 市 企 業 局

目 次

I	北見市上下水道ビジョンと中期経営プランの位置づけ	1
II	中期経営プラン（前期 平成 22 年度～平成 26 年度）	
1.	事業計画の進捗状況	2
2.	財政状況	5
III	中期経営プラン（後期 平成 27 年度～平成 31 年度）	
1.	基本的な考え方	7
2.	実施計画	
2-1	体系図	8
2-2	事業計画の概要	
	基本目標 1. 安全で快適な生活環境の確保	
1-1	水源の保全	9
1-2	水質管理体制の強化	9
1-3	快適な環境の創出と負荷軽減	10
1-4	施設の再構築	11
	基本目標 2. 災害等に強い上下水道の確立	
2-1	施設の災害対策の強化	12
2-2	安定給水の確保	13
2-3	危機管理体制の強化	13
	基本目標 3. お客様サービスの向上と経営基盤の強化	
3-1	お客様サービスの向上	14
3-2	経営の健全化・効率化	14
3-3	人材の育成と活用	15
3.	数値目標一覧	16
4.	財政収支見通し	18
IV	ビジョン事業計画からの主な変更点	20

I 北見市上下水道ビジョンと中期経営プランの位置づけ

1. 北見市上下水道ビジョン

北見市企業局では、平成 22 年 3 月に今後 10 年間（平成 22 年度～平成 31 年度）の経営戦略として「北見市上下水道ビジョン」を策定いたしました。

上下水道ビジョンは、「安全・安心で持続した水環境の構築を目指して」を基本理念とし、

1. 安全で快適な生活環境の確保
2. 災害等に強い上下水道の確立
3. お客様サービスの向上と経営基盤の強化

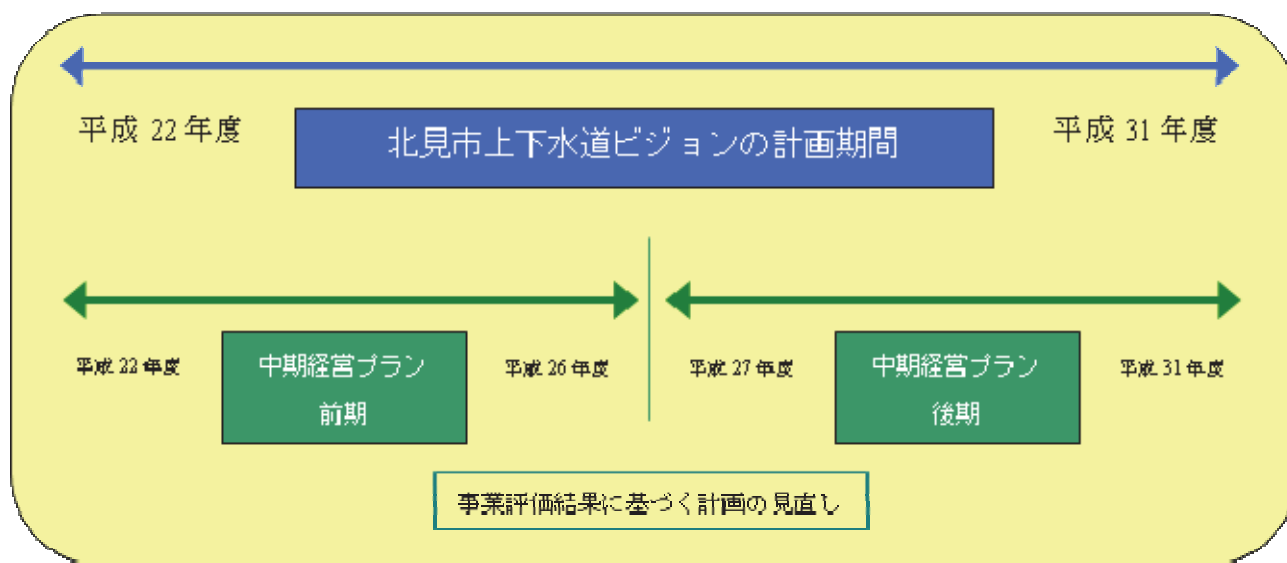
の 3 つの基本目標を掲げ、「安全・安心」、「持続・向上」、「サービス・情報」、「環境・生活」、「経営・管理」の 5 つのキーワードによりとり進めています。

2. 中期経営プラン

「北見市上下水道中期経営プラン」は、「北見市上下水道ビジョン」に掲げた 3 つの基本目標の実現に向け、前期・後期の 5 年毎の各取り組み項目の具体的な年次計画や目標を定めた実施計画であり、「北見市上下水道中期経営プラン（前期 平成 22 年度～平成 26 年度）」を策定し、取り組んでまいりました。

平成 26 年度は、前期計画の最終年となることから、実施事業の検証を行い、社会環境等の変化を反映した「北見市上下水道中期経営プラン（後期 平成 27 年度～平成 31 年度）」を策定し、ビジョンの実現を目指すものであります。

・北見市上下水道ビジョンの計画期間と中期経営プランの位置づけ



II 中期経営プラン（前期 平成 22 年度～平成 26 年度）

1 事業計画の進捗状況

（1）水道事業

中期経営プラン（前期）の主要施策に掲げた 25 事業のうち、重要な基幹施設（広郷浄水場、三輪ポンプ場、日の出沈砂池）の耐震化、基幹管路の複数化（広郷浄水場～三輪ポンプ場までの 2 系統化）などの 3 事業について、計画どおり事業が完了しました。

残り 22 事業のうち、15 事業が期間末（平成 26 年度）までに概ね計画通り目標を達成する見込みであり、後期計画期間も継続して実施します。

また、吉野取水・導水施設更新事業については、検討した結果、施設の健全性が保たれていることから、維持管理を行いながら更新時期を見極めることとしました。

一方で、有収率の向上では、年々わずかに率は向上していますが、目標値には達しない見込みであり、また、応急給水拠点等整備計画の策定など、6 事業が全体の経営状況・緊急度等を勘案した中で一部未実施となりました。

（2）下水道事業

中期経営プラン（前期）の主要施策に掲げた 13 事業のうち、分流化整備事業など 3 事業について、計画通り事業が完了しました。

残り 10 事業のうち、9 事業が期間末（平成 26 年度）までに概ね計画通り目標を達成する見込みであり、後期計画期間も継続して実施します。

一方で、重要幹線耐震化率では、目標値に達しない見込みであります。また、耐震化計画の策定を予定しておりましたが、国において、重大な事故発生等を未然に防止するため、限られた財源の中で、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した、下水道長寿命化支援制度が創設されたことから、これに基づき計画を策定し、長寿命化対策と耐震化を合わせ、点検・調査結果に基づく計画的な改築及び維持管理を進めることとしました。

なお、中期経営プラン（前期）の事業計画の実施状況については、次ページに、また、数値目標一覧は、4 ページに掲載しております。

(3) 中期経営プラン（前期）事業計画一覧及び実施状況

実施状況 : ◎…完了、○…継続して実施、△…一部未実施・変更、×…延期

基本目標	基本方針	項目	主要施策	状況	
1 安全で快適な生活環境の確保	1 水源の保全	水道	水源水質の維持・向上に向けた取り組み	○	
		2 水質管理体制の強化	水道	水質管理体制の充実	○
	3 快適な環境の創出と負荷軽減	水道	水道	「水安全計画」の策定	○
			水道	貯水槽水道への積極的な対応	○
			水道	計画的な施設整備と未普及地域の解消	○
			下水道	計画的な施設整備と未普及地域の解消	○
		下水道	〃 (分流化整備事業の実施)	◎	
		下水道	下水道の利用促進	○	
		水道	汚泥等の有効利用	○	
		下水道	汚泥等の有効利用	○	
	4 施設の再構築	水道	共通	建設副産物利用の促進	○
			水道	使用エネルギーの低減	○
				老朽化施設の計画的な更新・延命化	—
			水道	アセットマネジメントの策定	◎
			水道	導送配水管更新事業	○
			水道	広郷浄水系統送配水施設更新事業	○
			水道	金華取水導水配水施設更新事業	△
水道			吉野取水・導水施設更新事業の検討、実施	×	
下水道			各処理場のデータベース化	◎	
下水道			長寿命化計画の策定	○	
下水道	長寿命化対策・改築更新事業	○			
水道	施設の統廃合による事業の効率化	○			
2 災害等に強い上下水道の確立	1 施設の災害対策の強化		施設の計画的な耐震化	—	
		水道	重要な基幹施設の耐震化	◎	
		水道	他の構造物の耐震診断、耐震化の検討	○	
		下水道	耐震診断の実施、基本計画の策定	◎	
		下水道	診断結果と改築更新計画に併せた耐震化	○	
			管路の計画的な耐震化	—	
		水道	基幹管路の耐震化	○	
		下水道	耐震化計画の策定	○	
	下水道	長寿命化対策・改築更新計画に併せた耐震化	△		
	下水道	浸水対策の促進	○		
	2 安定給水の確保	水道	広郷浄水場～三輪ポンプ場までの2系統化	◎	
		水道	その他基幹管路の2系統化	△	
		水道	浄水系統間、配水系統間の相互融通計画策定	△	
水道		緊急貯水槽整備計画の策定	△		
3 危機管理体制の強化	水道	応急給水拠点、運搬給水拠点の整備計画の策定	△		
	水道	配水施設整備に併せた拠点整備	△		
	水道	災害復旧体制の充実と関連機関との連携	○		
3 お客様サービスの向上と経営基盤の強化	1 お客様サービスの向上	共通	お客様ニーズの把握と対応	○	
		共通	広報活動の充実	○	
	2 経営の健全化・効率化	共通	組織・機構・業務の効率化	○	
		共通	財務体質の強化	○	
		共通	適正な事業水準に応じた料金収入の確保	○	
		水道	有収率の向上	○	
	3 人材の育成と活用	共通	職員研修の充実と技術の継承	○	

(4) 数値目標の状況

基本目標 1. 安全で快適な生活環境の確保

指標名	指標の持つ意味	策定時 H20	現状 H25	目標 H26
水道普及率	水道水を利用している人の割合	94.2%	94.0%	96.5%
下水道普及率	下水道及び漁業集落排水が利用可能な人の割合	99.5%	99.7%	99.5%
合流式下水道改善率	合流式下水道改善率	71.7%	100.0%	100.0%

基本目標 2. 災害等に強い上下水道の確立

指標名	指標の持つ意味	策定時 H20	現状 H25	目標 H26
浄水場耐震化率	耐震化された浄水施設能力の割合	7.0%	95.4%	93.1%
ポンプ場耐震化率	耐震化されたポンプ場能力の割合	29.6%	84.9%	92.9%
配水池耐震化率	耐震化された配水池容量の割合	9.8%	27.1%	25.9%
水道管路耐震化率	耐震化された水道管路の割合	0.5%	3.5%	3.4%
処理場の耐震化率	耐震化された処理場の構造物割合	13.8%	13.8%	24.1%
重要な下水幹線等の耐震化率	耐震化された重要な下水幹線等の割合	8.0%	8.0%	9.0%
雨水面積整備率	雨水整備の計画面積に対する浸水対策済みの面積割合	54.9%	58.2%	55.5%

基本目標 3. お客様サービスの向上と経営基盤の強化

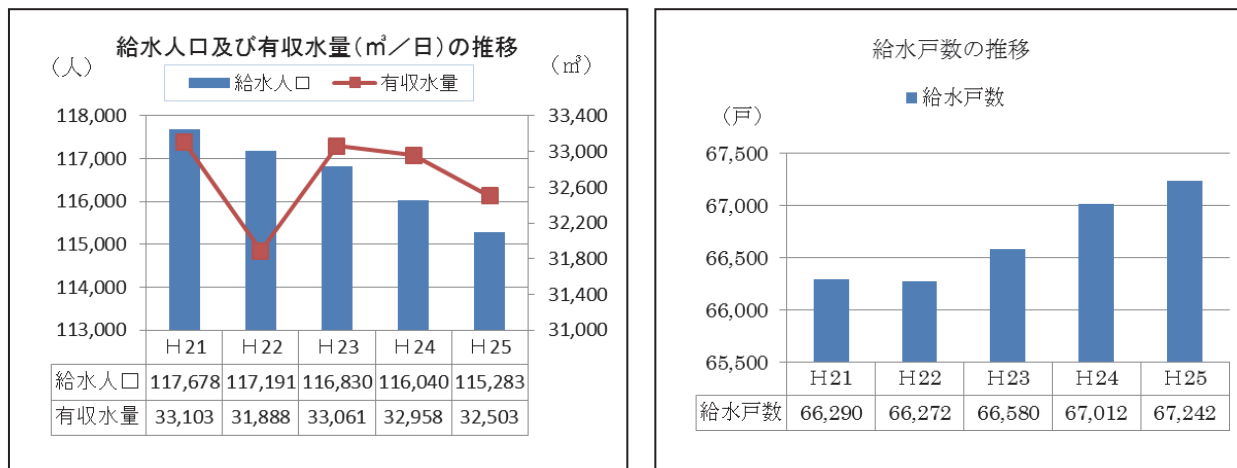
指標名	指標の持つ意味 (算出式)	策定時 H20	現状 H25	目標 H26
アンケート情報収集割合	給水人口に対するアンケート調査回答人数の割合	0.8%	—	1.0%
上下水道事業に係る情報の提供度	広報誌などによる利用者への情報提供の割合	2.0	2.0	3.0
有収率	料金徴収の対象となる水量の割合	76.9%	78.4%	80.8%

2. 財政状況

(1) 水需要の推移

有収水量は、人口減少や節水機器の普及の影響などで減少傾向ですが、一方で給水戸数が増加しており、わずかな減少となっております。

なお、平成 22 年度は、隔月検針の実施に伴い大幅な減少となっております。



(2) 財政収支の状況

① 水道事業

前期の経営プランの財政状況は、水需要の減少に伴い料金収入が計画をやや下回った中で、老朽施設の更新や災害対策などを実施し、厳しい経営環境でしたが高金利企業債の借換えや隔月検針の実施など支出の抑制に努めた結果、資金残高(C)では、計画を上回り、必要な資金の確保ができました。

計画

(単位：百万円)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受入資金 (A)	6,127	4,463	4,077	4,289	4,138	4,131
うち料金収入	2,237	2,323	2,314	2,401	2,392	2,474
支払資金 (B)	6,234	4,198	3,964	4,090	4,064	4,116
うち建設改良費	3,647	1,488	1,225	1,336	1,142	1,110
収支差引 (C)=(A)-(B)	-107	265	113	199	74	15
資金残高 (C)+(前年度)	863	1,128	1,241	1,440	1,514	1,529

実績

(単位：百万円)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度見込
受入資金 (A)	5,859	4,244	4,867	5,066	4,327	4,450
うち料金収入	2,199	2,142	2,281	2,305	2,339	2,395
支払資金 (B)	5,790	3,927	4,489	4,649	3,779	4,280
うち建設改良費	3,405	1,552	2,185	1,983	1,523	1,628
収支差引 (C)=(A)-(B)	69	317	378	417	548	170
資金残高 (C)+(前年度)	1,039	1,356	1,734	2,151	2,699	2,869

②下水道事業

前期の経営プランの財政状況は、水道事業と同様に水需要の減少に伴い使用料収入が計画をやや下回った中で、下水道法で義務付けられた（平成 25 年度までに汚濁負荷量の削減）緊急合流改善事業や老朽施設の更新などを実施し、厳しい経営環境でしたが高金利企業債の借換えや事務事業経費の縮減を図るなど支出の抑制に努めた結果、資金不足額が計画より改善することができました。

しかしながら、平成 25 年度末で約 20 億円の資金不足が生じており、依然として非常に厳しい経営環境であります。

この資金不足の解消及び今後見込まれる使用料収入の減少、耐用年数を迎える施設の更新に備えるために、平成 26 年 10 月から下水道使用料を 3.9%改定するとともに、さらなる事務事業の有効性・効率性を検討することとしました。

計画

(単位：百万円)

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
受入資金 (A)	10,702	7,531	7,914	7,262	7,587	6,589
うち使用料収入	1,732	1,928	1,918	1,907	1,897	1,884
支払資金 (B)	10,797	7,349	7,735	7,143	7,508	6,582
うち建設改良費	2,386	2,671	3,017	2,457	2,770	1,737
収支差引 (C)=(A)-(B)	-95	182	179	119	79	7
資金残高 (C)+(前年度)	-3,458	-3,276	-3,097	-2,978	-2,899	-2,892

実施

(単位：百万円)

年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度見込
受入資金 (A)	9,449	7,507	7,656	7,852	6,652	6,712
うち使用料収入	1,706	1,710	1,903	1,891	1,865	1,906
支払資金 (B)	9,448	7,322	7,281	7,463	6,235	6,342
うち建設改良費	2,218	2,771	2,722	2,536	1,762	1,766
収支差引 (C)=(A)-(B)	1	185	375	389	417	370
資金残高 (C)+(前年度)	-3,361	-3,176	-2,801	-2,412	-1,995	-1,625

Ⅲ 中期経営プラン（後期 平成 27 年度～平成 31 年度）

1. 基本的な考え方

新たな「北見市上下水道中期経営プラン（後期 平成 27 年度～平成 31 年度）」は、平成 27 年度以降の「北見市上下水道ビジョン」の実現に向けた後期 5 か年の各取り組み項目の具体的な年次計画や目標を定めた実施計画として策定いたしましたものであります。

ビジョン策定から 5 年を経過し、水道・下水道事業の現況としましては、耐用年数を超える施設の増加による老朽化対策及び大震災や昨今の異常気象に対する備えなどが喫緊の課題であります。

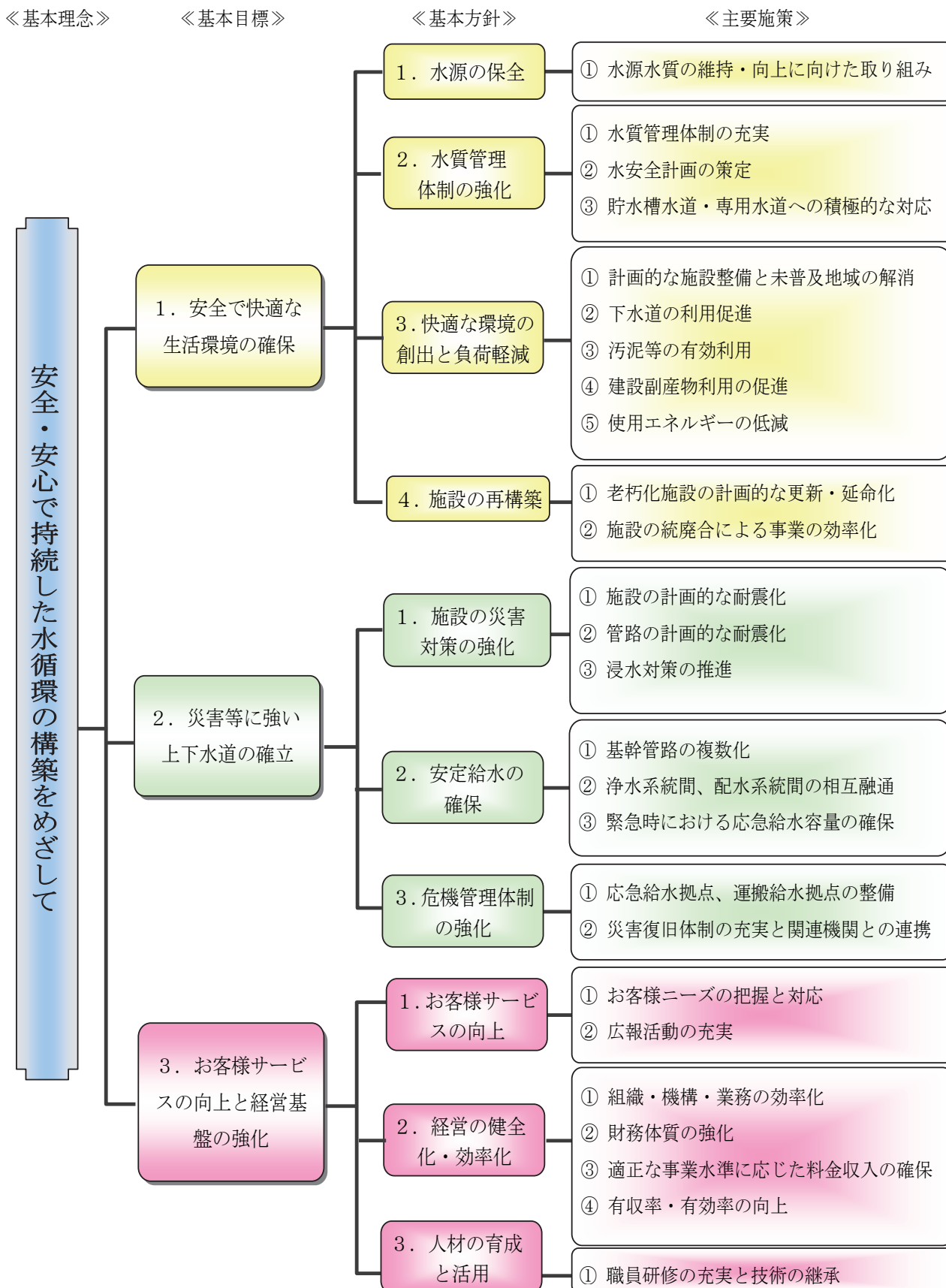
一方で、人口減少や節水機器の普及、節水意識の向上などにより、今後の水需要は減少し、これに伴い料金収入も減少すると予想されます。

こうした中、国では「新水道ビジョン（厚生労働省 H25.3）」が策定され、日本全体の人口減少による料金収入の減、施設の更新需要の増大、東日本大震災を踏まえ、「強靱」「持続」「安全」の 3 つの観点から捉え、関係者が一つの理念を共有し一丸となって対応する必要があるとされています。また、「新下水道ビジョン（国土交通省 H26.7）」が策定され、下水道が果たすべき究極の使命は、「持続的発展可能な社会の構築に貢献」とし、「循環社会の構築に貢献」、「強靱な社会の構築に貢献」、「新たな価値の創造に貢献」など掲げているところであります。

この様な状況の下、ビジョンの実現に向け、この中期経営プラン（後期）により、事業の着実な推進に努めるとともに、国等の動向を注視しながら、公営企業の特性に応じた評価を実施し、評価結果に基づく計画の見直しを繰り返すことにより、事業の継続的な改善に取り組み、その進捗状況をホームページ等で公表することにより、市民の皆様への情報提供に努めながら、P D C A サイクルの確立に努めていきます。

2. 実施計画

2-1 体系図



基本目標： 1. 安全で快適な生活環境の確保

基本方針： 1. 水源の保全

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①水源水質の維持・向上に向けた取り組み	水源水質調査、パトロールの継続、関係機関協議会への参加を行い水源水質の維持向上に取り組めます。	○	○	○	○	○

基本方針： 2. 水質管理体制の強化

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①水質管理体制の充実	毎年度「水道水質検査計画」を策定・実施し、定期的な検査機器の更新を実施します。	○	○	○	○	○

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
②「水安全計画」の策定	「水安全計画」を適宜見直しを行い安定的な水道水の供給に努めます。	○	○	○	○	○

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
③貯水槽水道・専用水道への積極的な対応	水質の確保された水道水が供給されるよう、水道事業者として積極的に貯水槽水道・専用水道設置者とともに取り組めます。	○	○	○	○	○

水道項目:○

下水道項目:□

共通項目:◇

基本方針： 3. 快適な環境の創出と負荷軽減

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①計画的な施設整備と未普及地域の解消	未普及地域の方々への意向調査を行い、費用対効果も検討し、普及率の向上に取り組みます。	◇	◇	◇	◇	◇

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
②下水道の利用促進	水洗化率の向上に向けて継続的に啓発活動を行います。	□	□	□	□	□

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
③汚泥等の有効利用	広郷浄水場においては、H27までに天日乾燥ろ床を整備し、現在産業廃棄物として処分している汚泥の有効利用を検討します。	○	○	○	○	○
	下水汚泥については、全量を有効利用するための方法・施設整備の検討を行い、また消化ガスについても利用の検討・整備を行います。	□	□	□	□	□

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
④建設副産物利用の促進	産業廃棄物の削減やコスト縮減につながる取り組みとして、再生材料の使用や施工方法の検討を継続的に取り組みます。	◇	◇	◇	◇	◇

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
⑤使用エネルギーの低減	「環境計画書」作成の検討や使用エネルギーの少ない機器への更新などを検討し、環境負荷低減に取り組みます。	◇	◇	◇	◇	◇

水道項目:○

下水道項目:□

共通項目:◇

基本方針： 4. 施設の再構築

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①老朽化施設の計画的な更新・延命化	導送配水管更新事業を実施します。	○	○	○	○	○
	広郷浄水系統送配水施設更新事業を実施します。	○	○	○	○	○
	金華取水導水配水施設更新について、配水系統の変更や維持管理の効率化などを含め検討します。	○	○	○	○	○
	長寿命化計画の策定を行います。	□	□	□	□	□
	長寿命化対策・改築更新事業を実施します。	□	□	□	□	□

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
②施設の統廃合による事業の効率化	H28 までに、1 上水道事業へ統合するため統合簡易水道事業などを実施します。 緋牛内浄水場を廃止し、協和地区と統合します。	○	○	○		

基本目標： 2. 災害等に強い上下水道の確立

水道項目：○

下水道項目：□

共通項目：◇

基本方針： 1. 施設の災害対策の強化

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①施設の計画的な耐震化	主要施設の構造物については順次耐震診断を実施し、耐震性の低い施設は耐震化に向けた検討を行います。	○	○	○	○	○
	耐震診断の結果と長寿命化計画に合わせた耐震化に取り組みます。	□	□	□	□	□

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
②管路の計画的な耐震化	基幹管路については優先的に、他の管路についても更新と併せ積極的に耐震化に取り組みます。	○	○	○	○	○
	耐震化を踏まえた長寿命化計画の策定に取り組みます。	□	□	□	□	□
	長寿命化計画に併せた耐震化に取り組みます。	□	□	□	□	□

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
③浸水対策の促進	大雨の影響を受けやすい地域から優先的に雨水管整備に取り組みます。	□	□	□	□	□

水道項目:○

下水道項目:□

共通項目:◇

基本方針： 2. 安定給水の確保

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①基幹管路の複数化	基幹管路の2系統化事業を検討・実施します。	○	○	○	○	○

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
②浄水系統間、配水系統間の相互融通	連絡管整備計画の策定を行います。	○	○			
	金華浄水系統～広郷浄水系統・温根湯温泉浄水系統連絡管工事を実施します。			○	○	○

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
③緊急時における応急給水容量の確保	緊急貯水槽整備計画の策定を行います。	○				
	緊急貯水槽整備工事を検討、実施します。				○	○

基本方針： 3. 危機管理体制の強化

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①応急給水拠点、運搬給水拠点の整備	応急給水拠点、運搬給水拠点整備計画の策定を行います。	○				
	配水施設整備に併せた拠点整備に取り組みます。	○	○	○	○	○

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
②災害復旧体制の充実と関連機関との連携	災害関連マニュアルの整備や緊急資機材の備蓄、水処理情報の一元化及びマッピングシステムの精度向上に取り組みます。	○	○	○	○	○

基本目標： 3. お客様サービスの向上と経営基盤の強化

水道項目：○

下水道項目：△

共通項目：◇

基本方針： 1. お客様サービスの向上

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①お客様ニーズの把握と対策	アンケート調査を定期的実施するなど、データの蓄積と分析によりお客様サービスの向上に取り組めます。	◇	◇	◇	◇	◇

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
②広報活動の充実	各種広報活動を充実させることにより、事業経営についてお客様のご理解と信頼を得るよう取り組めます。	◇	◇	◇	◇	◇

基本方針： 2. 経営の健全化・効率化

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①組織・機構・業務の効率化	継続的に組織・機構・業務を見直すことにより効率的な企業経営に取り組めます。	◇	◇	◇	◇	◇

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
②財務体質の強化	財政計画の策定、未利用資産の有効利用などを実施し、財務体質の強化に取り組めます。	◇	◇	◇	◇	◇

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
③適正な事業水準に応じた料金収入の確保	定期的な料金水準の検討を行い将来の事業経営の安定を目指します。	◇	◇	◇	◇	◇

水道項目:○

下水道項目:△

共通項目:◇



主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
④有収率・有効率の向上	有収率、有効率の向上は事業経営上においても重要課題であるため、継続的に取り組みます。	○	○	○	○	○

基本方針： 3. 人材の育成と活用

主要施策	事業の内容・進め方等	H27	H28	H29	H30	H31
①職員研修の充実と技術の継承	安定的に事業を継続できるよう、研修制度の充実や、技術の継承に取り組みます。	◇	◇	◇	◇	◇

3. 数値目標一覧





基本目標 1. 安全で快適な生活環境の確保

指標名	指標の持つ意味 (算出式)	現状 平成 25 年度		目標 平成 31 年度
1-3-① 水道普及率	水道水を利用している人の割合 (算出式) 給水人口/行政区域内人口	94.0%		98.6%
1-3-① 下水道普及率	下水道及び漁業集落排水が利用可能な人の割合 (算出式) 処理区域内人口/認可区域内人口	99.7%		99.8%

基本目標 2. 災害等に強い上下水道の確立

指標名	指標の持つ意味 (算出式)	現状 平成 25 年度		目標 平成 31 年度
2-1-① 浄水場耐震化率	耐震化された浄水施設能力の割合 (算出式) 耐震性のある施設能力/全施設能力	95.4%		95.7%
2-1-① ポンプ場耐震化率	耐震化されたポンプ場能力の割合 (算出式) 耐震性のある施設能力/全施設能力	84.9%		94.0%
2-1-① 配水池耐震化率	耐震化された配水池容量の割合 (算出式) 耐震性のある配水池容量/全配水池容量	27.1%		52.9%
2-1-② 水道管路耐震化率	耐震化された水道管路の割合 (算出式) 耐震管延長/管路総延長	3.5%		6.1%
2-1-① 処理場の耐震化率	耐震化された処理場の構造物割合 (算出式) 耐震性のある構造物数/構造物数	13.8%		32.2%
2-1-② 重要な下水幹線等の耐震化率	耐震化された重要な下水幹線等の割合 (算出式) 耐震管延長/重要な幹線等延長	8.0%		10.0%
2-1-③ 雨水面積整備率	雨水整備の計画面積に対する浸水対策済みの面積割合 (算出式) 雨水整備面積/公共下水道事業認可区域面積	58.2%		61.2%

基本目標 3. お客様サービスの向上と経営基盤の強化

指標名	指標の持つ意味 (算出式)	現状 平成 25 年度		目標 平成 31 年度
3-1-① アンケート情報収集割合	アンケート発送数に対するアンケート回答人数の割合 (算出式) アンケート回答人数/アンケート発送数	36.7% (平成 26 年度)		50.0%
3-1-② 上下水道事業に係る情報の提供度	広報誌などによる利用者への情報提供回数 (算出式) 広報誌等掲載回数	3 回 (平成 26 年度)		4 回
3-2-④ 有収率	料金徴収の対象となる水量の割合 (算出式) 有収水量/給水量	78.4%		84.4%
3-2-④ 有効率	有効に使用された水量の割合 (算出式) 有効水量/給水量 ※有効水量：有収水量に洗管等の事業用水量を加えた水量	84.7%		90.0%

4. 財政収支見通し

4-1 財政状況

本市の水道事業については、水道使用量は近年減少傾向にありますが、平成 22 年度の料金改定に加えて、民間委託の導入や業務の見直しを行いながら、健全経営に努めてきた結果、平成 25 年度において、1 億 2 千万円程の純利益となったところであり、安定した経営状況で推移してきました。また、下水道事業につきましても、事業の効率化を図るとともに、平成 17、22 年度に料金改定をするなど、収支状況の改善を図ってきました。

しかしながら、景気の低迷による人口減少や節水意識の向上などにより、水需要が増加に転ずる要因は見込めず、さらに、施設の更新需要の増大や災害への備えなど、厳しい経営環境になってきている状況であり、下水道使用料については、平成 26 年度にも料金改定を行うこととしました。

水需要量の推計

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
行政区域内人口(人)	122,220	121,360	120,360	119,360	118,360	117,360
給水人口 (人)	114,920	114,100	113,160	112,220	111,280	110,340
給水戸数 (戸)	67,030	66,550	66,010	65,460	64,910	64,360
有収水量 (m ³ /日)	32,503	32,500	32,349	32,198	32,047	31,896

4-2 財政収支の見通し

今回作成した実施計画に基づき事業を推進した場合について、今後の財政収支見通しの推計を行いました。

積算にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所編集の「日本の地域別将来推計人口」を利用して将来給水人口を推計するとともに、これまでの給水人口と有収水量の傾向を用いて行った水需要予測をもとに、上下水道料金を推計し、各費用については、平成 26 年度の数値をベースに、実施計画における各事業内容を勘案して推計しました。

(1) 水道事業における今後の財政収支の見通し

平成 22 年度の料金改定の激変緩和措置により年々増加してきた料金収入ですが、水需要の減少などにより、徐々に減少していく状況となっております。

また、平成 20・21 年度の広郷浄水場緊急整備事業や危機管理対策としての送水管複数化事業等による企業債償還金の影響が計画期間の後半に、より大きくなっており、更新需要を勘案すると、さらに注視していく必要があります。

水道事業

(単位：百万円)

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
受入資金 (A)	4,450	4,307	4,262	4,521	4,133	3,960
うち料金収入	2,395	2,417	2,400	2,389	2,378	2,366
支払資金 (B)	4,280	4,125	4,122	4,491	4,141	4,056
うち建設改良費	1,628	1,493	1,431	1,698	1,306	1,167
収支差引 (C) = (A) - (B)	170	182	140	30	△8	△96
資金残高 (C) + (前年度)	2,869	3,051	3,191	3,221	3,213	3,117

(2) 下水道事業における今後の財政収支の見通し

下水道事業におきましては、料金改定により、単年度収支は改善しますが、水道事業と同様に、水需要の減少などによる料金収入の減少が見られます。また、最大の経営課題となっております資金不足については、今後の使用料収入等の動向によりますが、期間内に解消されるよう一層の経営努力が必要であります。

下水道事業

(単位：百万円)

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
受入資金 (A)	6,712	6,817	6,680	6,954	6,917	7,009
うち使用料収入	1,906	1,914	1,900	1,891	1,883	1,874
支払資金 (B)	6,342	6,466	6,307	6,610	6,614	6,744
うち建設改良費	1,766	1,886	1,777	2,104	2,115	2,269
収支差引 (C) = (A) - (B)	370	351	373	344	303	265
資金残高 (C) + (前年度)	△1,625	△1,274	△901	△557	△254	11

IV ビジョン事業計画からの主な変更点

1. 安全で快適な生活環境の確保

基本方針： 2. 水質管理体制の強化

主要施策	変更内容
③貯水槽水道への積極的な対応	「専用水道」に係る権限が委譲されたことからこれを加え「③貯水槽水道・専用水道への積極的な対応」としました。

基本方針： 3. 快適な環境の創出と負荷軽減

①計画的な施設整備と未普及地域の解消	<数値目標平成 31 年度数値の変更> 下水道普及率 「99.6%」 → 「99.8%」
--------------------	---

基本方針： 4. 施設の再構築

①老朽化施設の計画的な更新・延命化(水道)	<ul style="list-style-type: none"> 金華取水導水施設の更新については、配水系統の変更や維持管理の効率化等を含め検討することとしました。 吉野取水導水施設の更新については、施設の健全性が保たれていることから、維持管理を行いながら更新時期を見極めることとしました。
-----------------------	---

2. 災害等に強い上下水道の確立

基本方針： 1. 施設の災害対策の強化

主要施策	変更内容
①施設の計画的な耐震化(水道)	<数値目標平成 31 年度数値の変更> 浄水場耐震化率 「93.1%」 → 「95.7%」 ポンプ場耐震化率 「92.9%」 → 「94.0%」 配水池耐震化率 「25.9%」 → 「52.9%」
〃 (下水道)	改築更新計画の策定に替えて、長寿命化計画に併せた耐震化の取り組みとしました。
②管路の計画的な耐震化(下水道)	耐震化計画の策定に替えて、長寿命化計画に併せた耐震化の取り組みとしました。
③浸水対策の促進(下水道)	<数値目標平成 31 年度数値の変更> 雨水面積整備率 「55.9%」 → 「61.2%」

基本方針： 2. 安定給水の確保

②浄水系統間、配水系統間の相互融通	金華浄水系統～温根湯温泉浄水系統連絡管工事を追加しました。
-------------------	-------------------------------

3. お客様サービスの向上と経営基盤の強化

基本方針： 1. お客様サービスの向上

主要施策	変更内容
①お客様ニーズの把握と対応	数値目標「アンケート情報収集割合」の算出式を「アンケート回答人数/アンケート発送数」としました。
②広報活動の充実	数値目標「情報の提供度」の算出式を「広報誌等掲載回数」としました。

基本方針： 2. 経営の健全化・効率化

④有収率の向上(水道)	主要施策に「有効率」を追加し、平成 31 年度目標値を設定しました。 現状 (H25) 84.7% → 平成 31 年度目標値「有効率 90.0%」
-------------	---